

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ベース株式会社
【英訳名】	BASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 克成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	3,927,287	4,700,667	17,045,851
経常利益 (千円)	932,146	1,216,615	3,931,684
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	639,114	832,681	2,726,027
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	682,928	856,870	2,789,466
純資産額 (千円)	8,818,950	10,438,244	10,598,827
総資産額 (千円)	10,855,657	12,891,584	14,559,507
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	35.59	45.81	150.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.83	43.98	143.88
自己資本比率 (%)	79.0	78.7	71.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ移行することが決定し、経済社会活動を後押しする形になりました。一方でエネルギー資源や原材料の高騰は続いており、景気の下押し圧力となっております。日銀が公表した短観によると、大企業製造業の業況判断DIは+1%pt、大企業非製造業では+20%ptとなり、景気の改善が見られます。

当社グループが属する情報サービス業は、企業の旺盛なデジタル変革「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」のニーズや、SAP・ERPの保守サポート期限終了による駆け込み需要等を背景として好調に推移しました。特定サービス産業動態統計（経済産業省/2023年2月分）によると、情報サービス業の前年同月比の売上高は2022年3月を除き2月まで21ヶ月増加傾向で推移しております。また、法人企業景気予測調査結果（内閣府・財務省/令和5年1-3月期調査）によると、2023年度のソフトウェア投資額を含む設備投資額は8.6%増の見込みとなっております。DX機運だけではなく、コロナ禍によるビジネス環境の変化もあり、企業のIT投資に対する意欲は堅調に推移しました。その一方で、情報サービス業はシステムエンジニア（SE）不足が常態化しており、IT人材の育成が急務となっております。

このような経営環境の下、当社は新型コロナウイルス感染症対策による入国制限が大幅に緩和されたことを追い風に、SEの確保のために国内、中国の2系統の採用ルートがあるという強みを最大限に活用し、グローバルで優秀な人材の採用をさらに推進しております。また、ビジネスパートナー調達については、当社と親和性の高い中国人経営者のパートナー企業も積極的に活用し、生産性を確保しつつ案件を確実に遂行する体制の確保に取り組んでまいりました。その結果、主要顧客をはじめとする大手Sierの取引は好調に推移し、増収増益となりました。

中国子会社においては、昨年12月にゼロコロナ政策が解除されたことにより様々な規制措置が撤廃され、経済が内需を中心に回復傾向となったことを受け、事業は堅調に推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,700百万円（前年同期比19.7%増）、営業利益1,209百万円（前年同期比30.9%増）、経常利益1,216百万円（前年同期比30.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益832百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は12,891百万円となり、前連結会計年度末より1,667百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末より1,397百万円減少し、11,564百万円となりました。これは主に配当金の支払等により現金及び預金が1,616百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より270百万円減少し、1,326百万円となりました。これは主に繰延税金資産が270百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,453百万円となり、前連結会計年度末より1,507百万円減少しました。

流動負債は、前連結会計年度末より1,495百万円減少し、2,438百万円となりました。これは主に賞与の支給により未払費用が1,157百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より11百万円減少し、14百万円となりました。これは長期借入金が11百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は10,438百万円となり、前連結会計年度末より160百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等があった一方、配当金の支払等により利益剰余金が185百万円減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,178,800	18,200,400	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	18,178,800	18,200,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日(注)1	2,400	18,178,800	202	1,069,336	202	1,009,336

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年4月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,819千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,172,400	181,724	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	18,176,400	-	-
総株主の議決権	-	181,724	-

(注) 単元未満株式には、自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベース株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,189,830	8,573,811
売掛金及び契約資産	2,502,414	2,748,514
仕掛品	176,018	172,129
その他	94,191	70,409
流動資産合計	12,962,455	11,564,865
固定資産		
有形固定資産	60,510	65,097
無形固定資産		
ソフトウェア	4,183	4,502
その他	289	289
無形固定資産合計	4,473	4,792
投資その他の資産		
投資有価証券	937,758	936,200
その他	594,310	320,629
投資その他の資産合計	1,532,068	1,256,829
固定資産合計	1,597,052	1,326,719
資産合計	14,559,507	12,891,584
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,047,100	1,017,409
1年内返済予定の長期借入金	80,940	59,552
未払法人税等	990,049	136,281
未払費用	1,403,809	246,065
賞与引当金	-	391,795
その他	412,464	587,857
流動負債合計	3,934,364	2,438,960
固定負債		
長期借入金	11,936	-
長期末払金	14,380	14,380
固定負債合計	26,316	14,380
負債合計	3,960,680	2,453,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,134	1,069,336
資本剰余金	1,009,134	1,009,336
利益剰余金	8,019,533	7,834,363
自己株式	1,310	1,310
株主資本合計	10,096,492	9,911,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,490	157,848
為替換算調整勘定	74,310	82,337
その他の包括利益累計額合計	235,800	240,186
新株予約権	1,962	1,956
非支配株主持分	264,572	284,375
純資産合計	10,598,827	10,438,244
負債純資産合計	14,559,507	12,891,584

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,927,287	4,700,667
売上原価	2,795,052	3,283,068
売上総利益	1,132,234	1,417,598
販売費及び一般管理費	208,031	207,645
営業利益	924,202	1,209,953
営業外収益		
受取利息	1,483	1,803
受取配当金	490	490
投資有価証券売却益	-	1,353
為替差益	5,829	2,920
その他	480	253
営業外収益合計	8,283	6,821
営業外費用		
支払利息	320	107
その他	19	52
営業外費用合計	340	159
経常利益	932,146	1,216,615
税金等調整前四半期純利益	932,146	1,216,615
法人税、住民税及び事業税	102,452	96,902
法人税等調整額	182,044	272,624
法人税等合計	284,496	369,526
四半期純利益	647,649	847,088
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,535	14,407
親会社株主に帰属する四半期純利益	639,114	832,681

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	647,649	847,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	950	3,642
為替換算調整勘定	34,328	13,423
その他の包括利益合計	35,278	9,781
四半期包括利益	682,928	856,870
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	660,594	837,066
非支配株主に係る四半期包括利益	22,333	19,803

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	7,623千円	6,056千円
のれんの償却額	4,564	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	448,910	50	2021年12月31日	2022年3月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	1,017,851	56	2022年12月31日	2023年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	332,263
一定期間にわたり移転される財又はサービス	3,595,024
顧客との契約から生じる収益	3,927,287
外部顧客への売上高	3,927,287

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	353,837
一定期間にわたり移転される財又はサービス	4,346,829
顧客との契約から生じる収益	4,700,667
外部顧客への売上高	4,700,667

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益金額	35円59銭	45円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	639,114	832,681
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	639,114	832,681
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,956,418	18,176,504
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	33円83銭	43円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	935,052	756,089
(うち新株予約権 (株))	(935,052)	(756,089)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2022年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年 2 月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,017,851千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....56円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年 3 月13日

(注) 2022年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

ベース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。